

# 回覧

## ダストボックスの設置費用の一部助成制度のご案内

皆様には日頃から町内会活動へのご理解・ご協力に感謝いたします。

さて、札幌市では、カラスなどによるゴミステーションのゴミ散乱防止対策として、事前に清掃事務所に申請し承認を受けてダストボックスを設置する場合、12,000円を上限に購入額の半額を助成する「ゴミステーション機材購入助成事業」を実施しています。

また、白樺会では、一昨年度から町内美化活動の一環として、札幌市の承認を得てダストボックスを設置する場合、札幌市の助成に加え、市からの助成額を差し引いた額の半額（上限額12,000円）を助成することとしており、ダストボックス設置に係る一世帯当たりの負担額が軽減され好評を得ていますので、参考までに活用事例をご紹介しますとともに、改めてダストボックス設置費用の一部助成制度のご案内をいたします。

※事例1（市の助成及び白樺会の助成を受けて設置した事例）

7丁目の旧・川原歯科医院宅前（折り畳み式ダストボックス）



使用前の状態（折りたたんである）



組み立てて使用中の状態

※折り畳み式のため歩道に設置する場合でも市の助成が承認される。  
事例では、1戸当たり1,000円程度の負担で設置できた。

※事例2

7丁目 Yさん宅前（助成なしで設置した事例）



※助成の承認は、個人の敷地内設置に限られる。

歩道に設置した場合、車いすなどの通行に支障がある等のクレームがあった場合に、一時的に撤去が求められることがある。

助成を受けなかったが、8件で1戸当たり約3,000円強程度の負担で設置できた。

※いずれのダストボックスも、ホームックで25,000円前後で販売されています。

※ダストボックス設置後、「ゴミの散乱がほとんどなくなった」と言われています。

※助成制度の活用方法など、詳しくは白樺会役員までお問い合わせください。